

6-2 主要施策

◆やらまいか、学習・実践プロジェクト

～エコライフを学び、実践する～

■背景と目的

背景

- 自動車交通による大気汚染や騒音問題、生活排水に起因する水質汚濁、増加する廃棄物の処理問題などは、市民の日常生活に直結した環境問題です。これらの問題解決のためには、市民・事業者が主体性をもって行動するとともに、それぞれの活動が結集され、各主体が一丸となって取り組んでいく必要があります。そして、なにより環境にやさしい社会をつくり、次の世代に引き渡すことが我々の義務として求められています。
- そのためには、各主体への環境配慮に対する理解を深め、学習の機会を提供することが必要です。そして、それぞれの環境配慮への取組を地域や流域圏への活動へとつなげるとともに、人材を育成して活動をより深めていくような取組が求められています。
- すでに環境問題に関わって、様々な場面で活動を展開する市民団体・市民グループが生まれ育っています。また、環境問題に自らが主体的に取り組む事業者も増えています。こうした市民・事業者などと手を携えながら、環境教育・環境学習を推進し、環境に対する市民一人ひとりの意識の向上を図り、環境保全・改善に対する実践活動へとつなげていくことが望まれます。



目的

- 「環境共生都市・浜松」を実現するため、環境教育・環境学習を通して「環境にやさしい暮らし・活動」に取り組む、“実践する人づくり”を進めます。

■主要施策・事業

■主要施策（1） 環境教育・環境学習の推進

環境問題の解決のためには、行政のみならず、市民や事業者の主体的な行動が不可欠です。まずは、学校、学習施設、地域、事業所など、様々な場面での環境教育・環境学習の機会を提供し、環境問題に対する情報提供や普及啓発活動に積極的に取り組みます。



主要施策・事業名 [◆第4章との関係]	施策・事業の内容
①（仮称）環境教育基本方針の策定 [4-4-(2)環境教育・環境学習の推進]	<ul style="list-style-type: none"> ○環境教育・環境学習における関係者及び関係団体の役割分担を明確にし協働体制を確立させることにより、効率・効果的な環境教育・環境学習の推進を目的とした「（仮称）環境教育基本方針」を策定します。
②環境教育・環境学習の推進 [4-4-(2)環境教育・環境学習の推進]	<ul style="list-style-type: none"> ○総合的な環境教育・環境学習の推進を図るために、環境教育・環境学習のあり方についての調査・研究を行い、教室・講座型や体験型のプログラムの提供、各種学習教材や啓発用資料の作成・配布などを進めます。 ○移動環境教室や出前講座などの実施を通じて、学校の児童・生徒や一般市民を対象とする環境学習を推進します。 ○小中学校において、「総合的な学習」の時間を中心に、教科、道徳、特別活動の時間を活用し、生命や自然の大切さを踏まえつつ、自然保護や環境美化、環境保全などの実践的な環境教育を推進します。 ○学校生活で児童・生徒が環境にやさしい行動を率先して実践するよう「学校 ISO」^(*)の導入を進めます。

③環境ネットワークづくり事業 [4-4-(2)環境教育・環境学習の推進]	○環境教育・環境学習を市民・事業者が協働して取り組んでいくために、市はもとより、市民ボランティアやNPOなどの民間団体、事業所・企業などとの人的ネットワーク及び活動のネットワークのための体制づくりを進めます。
④浜松市環境学習指導員の活用 [4-4-(2)環境教育・環境学習の推進] [4-4-(3)市民などの自主的な活動の促進]	○地域や学校、事業所などで行われる環境教育・環境学習活動を促進するため、環境問題に深い知識を持つ「浜松市環境学習指導員」を養成し、移動環境教室などへ講師として派遣します。
⑤環境分野における事業者の社会貢献活動の促進 [4-4-(2)環境教育・環境学習の推進]	○環境分野における事業者の社会貢献活動（企業環境ボランティア）の事例を情報提供することにより、事業者の環境ボランティア活動への積極的な参画を促します。 ○事業者が実践している環境保全活動への市民の理解を深めるために、事業者が保有する施設を活用した環境教育・環境学習の実践を進めます。 ◆リサイクル施設めぐり事業
⑥環境教育・環境学習拠点の整備 [4-4-(2)環境教育・環境学習の推進]	○環境保全・創造活動を行っている自治会、NPO、ボランティア団体などと協力しながら、環境教育・環境学習のための情報発信や実践活動の拠点となる機能の整備を進めます。

●関係課・関連個別計画

関係課	: 生涯学習課②、環境企画課①②③④⑤⑥、指導課②
関連個別計画	: 浜松市生涯学習推進大綱 [生涯学習課] 浜松市教育総合計画 [教育総務課]

■主要施策（2） 環境にやさしい暮らしの実践

環境問題の解決のためには、市民や事業者の取組の一つひとつを広く実践行動へとつなげていくことが重要です。そこで、市民や事業者が実践活動に取り組む“きっかけ”を提供し、実践活動の輪を広げていくための支援を推進します。



主要施策・事業名 [◆第4章との関係]	施策・事業の内容
①ごみ減量運動の推進 [4-1-(3)一般廃棄物の減量とリサイクルの推進] [4-1-(4)産業廃棄物対策の推進]	○ごみの発生抑制、再使用、再生利用、拒否、再生品購入に向けた市民・事業者の取組を促進するために、ごみ減量運動を展開し、総合的な廃棄物減量対策を推進します。 ◆各種啓発事業 ◆生ごみ処理機の導入などに対する各種助成事業 ◆緑のリサイクル事業 ◆リサイクルステーション(*)の拡充 など
②エコライフ促進のための普及・啓発活動の推進 [4-1-(3)一般廃棄物の減量とリサイクルの推進] [4-1-(4)産業廃棄物対策の推進] [4-1-(5)省エネルギーの推進] [4-4-(1)環境情報の整備と提供] [4-4-(3)市民などの自主的な活動の促進] [4-4-(4)事業者の自主的な活動の促進]	○大量生産・大量消費・大量廃棄のライフスタイルから、大切な資源を上手に使い、環境負荷の少ないエコロジカルなライフスタイルへの転換を促すため普及・啓発事業を推進します。 ◆発生抑制、再使用、再生利用などの啓発運動 ◆省エネルギー啓発事業 ○市民・事業所で先進的な取組を行っている事例を取り上げ、ホームページや冊子などで紹介する事業に取り組みます。 ○事業者による先進的な環境改善などに関する取組を表彰する顕彰制度の導入を検討します。 ○地域の環境保全活動に積極的に取り組んでいる個人や団体を表彰します。

③環境管理手法の導入の推進 [4-4-(4)事業者の自主的な活動の促進]	○環境マネジメントシステム(*)である ISO14001(*) やエコアクション 21 (*) の認証取得の促進を目的に、事業者に対して、講習会の開催、専門家の派遣、情報提供による意識啓発などに取り組みます。 ○ISO14001 やエコアクション 21 の認証取得を目指す事業者に対して、情報提供や支援、補助を行います。
--	---

●関係課・関連個別計画

関係課	: 環境企画課 ①②③ 、環境保全課 ③ 、資源循環推進課 ①② 、産業廃棄物対策課 ①②
関連個別計画	: 浜松市資源循環促進基本計画 [資源循環推進課] 浜松市循環型社会形成推進地域計画 [資源循環推進課] 浜松市一般廃棄物処理基本計画 (ごみ処理編) [資源循環推進課] 第3次浜松市産業廃棄物処理基本計画 [産業廃棄物対策課]

■環境指標

環境指標	現状値	目標値
	平成 18 年度 (2006 年)	平成 26 年度 (2014 年)
●環境教育、環境学習などの取組 《市政満足度(市民アンケート)》	11.7%	25%